



横浜農と緑の会

はま農楽だより

No. 40

(H27年 6月発行)

会員の皆様、お元気でお過ごしのこととお慶び申し上げます。平素は、“はま農楽”へのご支援を賜り有難うございます。

★★★ “はま農楽” 第14回総会 開催 ★★★

- 日時：平成27年4月22日（水） 13:15～15:00
- 場所：かながわ県民センター大ホール
- 参加者：74名 関係機関来賓3名

第一部は北村理さんを司会として始まり、長田明子代表の挨拶の後、議長に若林正和さんを、書記に西郷茂樹さん、伊藤実さんを選出して、総会が開始されました。西野洋子さんより、出席者数74名 委任状115名 合計189名で、過半数を超え総会成立となったことが報告されました。



議案の審議は、長田明子代表から、第1号議案「平成26年度活動報告」が行われ、続いて、伊比明子会計担当委員より、第2号議案「平成26年度収支決算報告」と第3号議案「平成26年度援農コーディネーター事業収支決算報告」が行われ、承認されました。次に、第4号議案「平成27年度運営委員の選出」が行われ、新年度の運営委員が承認されました。

続いて、長田明子代表から、第5号議案「平成27年度活動計画案」が提案され、「トリプルEでつなげる“はま農楽”（Ennou（援農）・Egao（笑顔）・Eco（エコ）」を、今年度のスローガンとし、援農コーディネーター事業とともに、「楽しく、元気に」をモットーに、横浜の農と緑を守る組織として、更なる活動と発展を目指しますという方向性が示されました。そして、活発な質疑応答や討論がなされた後、承認されました。又、第6号議案「平成27年度収支予算案」と第7号議案「平成27年度援農コーディネーター事業収支予算案」について説明がなされ承認されました。

第二部は、記念講演が行われました。講演者として、神保賢一路様をお迎えし、「里庭ガーデニングと身近な環境との共存」という題目で講演頂きました。温度などの季節要因や、植物自体の特性、植物と昆虫との関係など、科学的な発想を含んだ様々な観点から、里庭としてのガーデニングについて解説していただきました。循環というものを大事にしたお話で、私たちが農作業を行ったり、環境と共存していく上で、とても参考になったと思います。熱心な質疑応答や活発な意見交換も行われ、充実した講演となりました。



「援農コーディネーター事業」は、昨年新たに5年間の実施協定書が横浜市と締結され、平成30年度まで継続されていきます。“はま農楽”の更なる発展を願って、総会は幕を閉じました。

来賓として次の方々にお越し頂きました。ご多用の中を有難うございました。

横浜市環境創造局 みどりアップ推進部 環境活動支援センター

センター長 竹内 敏夫様 担当係長 朝倉 友佳様 担当 松木 綾子様

“トリプルEでつなぐ はま農楽”

代表 長田 明子

昨年度は皆様のご協力により、つつがなく1年間の活動を終えることができました。紙面をお借りしてお礼を申し上げます。代表として2年目に入りました長田と申します。はま農楽第14回総会は、皆様に色々とはま農楽の課題をお伝えしましたが、いかがお考えでしょうか？たくさんの意見が出て活発な議論をして、無事に終了することができました。そのあとの懇親会も、和気あいあいと、新しい方とも懇親を深めることができました。

会員の方々は、すでに援農や緑化ボランティアに活躍していらっしゃる方、そして、これから援農等にチャレンジしようという方も、多くいらっしゃると思います。今総会でもご意見がありました援農のミスマッチの問題を解決するために、模索していくつもりでおります。去年に引き続き、援農に行きやすい環境づくり、援農仲間づくり、FU 研修の充実、横浜の農を知るツアーの開催、収穫感謝祭での交流等で、会員のお役に立てればと考えております。皆様のご協力とご参加、そして、ご支援をお願いいたします。

最後に、今年のスローガンは“トリプルEでつなぐ はま農楽”です。

★トリプルEは3つのEの頭文字

☆1つめのEは・・・EGAO（笑顔）

☆2つめのEは・・・ENNOU（援農）

☆3つめのEは・・・ECO（エコ）

この3つのEをつなげて、横浜の農と緑を創っていきましょう。

援農・緑化ボランティア10ヶ条

1. 気持ちの良い挨拶をしましょう。
(お早うございます。こんにちは。お先に失礼します。・・・)
2. 作業のしやすい服装でしましょう。
(ケガ、作業効率を考えて・・・)
3. 私語はつつしみ だらだらした作業は止めましょう。
4. 援農先の園主の考えで作業しましょう。
(自己流、マイペースは避けましょう。)
5. 他の農家の情報は、質問された範囲で最小限にとどめましょう。
6. 個人情報・農家情報の扱いに最大限の配慮をしましょう。
7. 持参した弁当・飲み物のゴミは、自宅に持ち帰りましょう。
8. 使用した道具は、きれいにできちんと元のところに戻しましょう。
9. 作業時間を守りましょう。
10. 休みの予定は、なるべく早く連絡しましょう。

運営委員 & 組織

退任の方々、大変お疲れ様でした。そして、新しいメンバーを加えて、活動開始です。

平成26年度	17名	平成27年度	17名
役務	氏名	役務	氏名
代表	長田 明子	代表	長田 明子
副代表（広報リーダー兼務）	大澤 正樹	副代表（広報リーダー/会計監査兼務）	大澤 正樹
副代表（イベントリーダー兼務）	関口 勇	副代表（イベントリーダー兼務）	関口 勇
副代表（花リーダー兼務）	北村 理	副代表（花リーダー兼務）	北村 理
会計	伊比 明子	会計	藤原 義能
会計監査（野菜リーダー兼務）	若林 正和	会計監査	奈良 繁美
会計監査	奈良 繁美	会計監査	(大澤 正樹)
広報リーダー	(大澤 正樹)	広報リーダー	(大澤 正樹)
広報（ホームページ）	三沢 幸男	広報（ホームページ）	三沢 幸男
広報	(西野 洋子)	広報	(西野 洋子)
イベントリーダー	(関口 勇)	イベントリーダー	(関口 勇)
イベント	佐野 育子	イベント	佐野 育子
果樹・植木リーダー	瀬山 幸夫	果樹・植木リーダー	瀬山 幸夫
果樹・植木	伊藤 実	果樹・植木	千川 純
果樹・植木	西郷 茂樹		
野菜リーダー	(若林 正和)	野菜リーダー	窪田 定雄
野菜	窪田 定雄	野菜	井戸 慎一
		野菜（会計補佐）	渡邊 雅之
花リーダー	(北村 理)	花リーダー	(北村 理)
花	須藤 賢悦	花	須藤 賢悦
花	石川 陸奥男	花	石川 陸奥男
二次加工リーダー（広報兼務）	西野 洋子	二次加工リーダー（広報兼務）	西野 洋子
二次加工	藤井 八重子	二次加工	浅野 泰夫

平成27年度もよろしくお願いします

平素は農家への援農にご尽力いただきありがとうございます。センター長を務め今年で4年目になりますが、これまで同様「はま農楽」と協力をしながらやっていきたいと思っていますので、今年も引き続きよろしくお願いいたします。

地球温暖化の影響なのでしょうか、近年は四季を感じる事が少なくなり、季節の良い春や秋が短く、あっという間に暑い夏や厳しい冬が来るようになりました。屋外での作業は体が気候に慣れるまでしばらく時間がかかります。体調には十分気を付けて作業にあってください。今年度から「はま農楽」の担当が八住から松木に代わりました。当初はご迷惑をお掛けすることもあるかもしれませんが、引き続きよろしくお願いいたします。

環境活動支援センター長 竹内 敏夫

はま農楽の皆さん、いつも援農やボランティア活動などで活躍していただき、大変ありがとうございます。はま農楽の存在は、市民農業大学講座が開催され、会が発足した当初に比べると、市内農家に広く知られるようになりました。これも皆さんの地道な活動のたまものであり、まさに「継続は力なり」ですね。横浜の農業の大変さや大切さを理解していただいている皆さんだからこそ援農活動ができるのだと思います。今年度もはま農楽が積極的に活動できるよう、引き続き一緒に仕事をしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。



環境活動支援センター担当係長 朝倉 友佳

はじめまして！今年度異動してまいりまして、はま農楽のみなさまの活動をお手伝いさせていただきます、松木綾子（まつきあやこ）と申します。

農業分野の部署に戻ってくるのは久しぶりですので、わからないことも多く、いろいろとご迷惑やご不便をおかけしてしまうこともあるかと思いますが、勉強させていただきながら精一杯みなさまの活動をサポートしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします！

環境活動支援センター 松木 綾子

■ 編集後記 ■

皆様のご協力で、「はま農楽だより40号」が出来上がりました。総会の様子から始まり、新年度に向けて、代表の挨拶、組織立て、年間スケジュールを掲載してあります。援農コーディネーターについては、平成26年度から30年度までの支援事業の実施協定書の抜粋を昨年同様、添付してあります。最後に、センター長の竹内様と朝倉様、そして新しく環境活動支援センターに着任された松木様のご挨拶を頂きました。

私も広報6年目となり、わかりやすく豊富な情報提供を心がけていくとともに、より広く深く広報活動を進めていきたいと思っています。

（広報担当 副代表 大澤）

■ 編集・発行 ■



横浜農と緑の会

はま農楽

〒240-0025 保土ヶ谷区狩場町213

横浜市環境活動支援センター内

TEL 711-0748

FAX 711-0748

E-mail: gqrx4zfd@bird.ocn.ne.jp

HP: http://hamanora.sakura.ne.jp/index_hamanora.html

「援農コーディネーター支援事業」実施協定書（抜粋）

（平成 26 年 4 月 1 日締結）

横浜農と緑の会（はま農楽）と横浜市とは、「横浜みどりアップ計画」に基づく、「援農コーディネーター支援事業」の実施にあたって、次の通り協定を締結します。

第 1 条（課題と目的の共有）

従事者の高齢化や担い手不足など、農業を取り巻く厳しい状況により農地が減少しているという課題を認識し、行政と市民がともに「援農」をはじめとした農地保全活動に取り組んでいくという目的を共有します。

第 2 条（定義）

- (1) 援農とは、農作業を実施するにあたって人手が不足している農家に、市民が農作業の手伝いに行くことです。
- (2) 援農者とは、人手が不足している農家に、農作業の手伝いに行く市民です。
- (3) 援農コーディネーターとは、人手が欲しい農家と手伝いができる援農者の情報を集め、援農者が援農にいけるように調整する業務を担う人です。

第 3 条（事業の内容）

はま農楽が本事業で実施する事業の内容は、次の通りとします。なお横浜市は、はま農楽が実施する事業に対して支援するものとします。

- (1) 事業名は、援農コーディネーター支援事業とします。
- (2) 事業内容は、次のとおりとします。
 - ア 農家と援農者の情報収集と連絡調整
 - イ アの事業を実施するコーディネーターの育成
 - ウ 援農を効果的に実施できるように、技術研修や道具の貸し出しなどの支援
 - エ 事業の広報及び P R
 - オ その他、本業務に必要な業務
- (3) 事業期間は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までとします。

第 4 条（業務記録）

はま農楽は、本業務の実施にあたり、業務内容及び特記事項を記録し、保管するものとします。

第 5 条（施設の利用）

はま農楽は、本業務の実施にあたり、横浜市が管理している施設（処理室等の一部）を利用できるものとします。ただし、利用にあたっては横浜市に公園施設管理許可の申請を行うものとします。

第6条（施設の故障等）

施設の修繕や故障等が発生した場合は、はま農楽は発生年月日、場所、故障状況等を速やかに横浜市に報告し、対応や修繕方法について協議しなければなりません。

第7条（防火・防犯）

はま農楽は、施設を退場する場合は、厳重な注意を払い、事故及び盗難防止のため火気の始末及び施錠を行うものとします。

第8条（事業報告書等）

はま農楽は、事業終了後速やかに事業報告書を横浜市に提出するものとします。

2 横浜市ははま農楽から届出を受けたときは内容を確認するものとする。

第9条（成果の帰属）

事業の実施を通じて新たに発生して得られた成果については、役割に応じて、はま農楽及び横浜市の両者に帰属するものとします。ただし、各々に既に帰属している成果は除くものとします。

第10条（個人情報等の取り扱い）

はま農楽及び横浜市は、この事業の実施に関して知り得た個人情報の漏洩、滅失及びき損等の事故の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるものとします。

第11条（公開の原則）

本事業に関する事項は、横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）に基づく開示の対象となります。なお、同条例に基づき開示する際は、必要に応じ、協議の上対応するものとします。

第12条（著作権について）

本事業における印刷物、WEBサイト等に係る著作権等の知的財産権は、原則として、横浜市に帰属するものとします。ただし、必要に応じ、協議の上、その帰属先を定めることができます。

第13条（協定の有効期限）

この協定の有効期限は、第3条第1項第3号に定める事業期間とします。

第14条（疑義事項の取り扱い）

本協定に定めのない事項又は本協定に関し疑義が生じたときは、速やかに協議を行い、情報の共有化、課題の共有化及び目的の共有化を図りながら、円滑かつ効果的に、相互に協力して解決するよう努めるものとします。

平成27年度“はま農楽”年間活動スケジュール(1)

(詳細日程は決まり次第“はま農楽”通信等で連絡します)

<別紙付録>

	全体行事・運営委員会 ◎全体行事 ◇運営委員会	F U<花> 毎週水曜9:30～ 於:センター	F U<野菜> 毎週水曜9:30～ 於:センター
4月	◎4/22(水)第14回総会	春夏用花壇の花の播種・育苗	上旬 長ネギの播種
		ふれあい祭り用花苗の播種・育苗	中旬 レタスの定植
			下旬 ジャガイモの芽かき・追肥、土寄せ他
5月	◇5/13(水)運営委員会	ふれあい祭り用花苗の播種・ポット上げ	上旬 里芋の植付け
		春夏用花壇の植え付け	中旬 ヤーコン・コンニャクイモの植付け
			下旬 長ネギの追肥
6月	◇6/3(水)運営委員会	新会員歓迎会	上旬 落花生の定植
	◇6/17(水)新会員歓迎会	ふれあい祭り用花苗の植え付け	中旬 レタスと玉ネギの収穫販売 麦の収穫
	◇はま農楽だより40号発行		下旬 長ネギの定植
7月	◇7/1(水)運営委員会	ラベンダースティック作り	上旬 ジャガイモの収穫販売 人参大豆の播種
	◇横浜の農を知るツアー		中旬 長ネギ・落花生・里芋の追肥・土寄せ他
			下旬 ブロッコリーの播種
8月	◇8/5(水)運営委員会	秋冬用花壇の花の播種・育苗	上旬 麦の天日干し、長ネギ等の追肥
	◇8/下旬 市民農業大学2年次生交流会		下旬 人参、落花生等の除草他
9月	◇9/2(水)運営委員会	秋冬用花壇の花の播種・育苗	上旬 玉ネギの播種 ブロッコリーの定植
	◎9/16(水)視察研修旅行	ドライフラワー作り	中旬 長ネギの追肥・土寄せ他
10月	◇10/7(水)運営委員会	秋冬用花壇の植えこみ	上旬 長ネギ、人参の追肥・土寄せ他
		ふれあい祭り用リース作り	中旬 玉ネギの苗床追肥他
			下旬 「ふれあい祭り」の準備
11月	◎11/3(月)農と緑のふれあい祭り	ふれあい祭り参加(リース、ハーブティー等)	上旬 落花生・長ネギの子供向け収穫体験販売
	◇11/11(水)運営委員会	圃場の整理	中旬 ブロッコリー・人参の収穫販売
			下旬 麦の播種
12月	◇12/2(水)運営委員会	落ち葉かき(ハーブ園の冬支度)	上旬 玉ネギの定植
	◎12/16(水)収穫感謝祭		中旬 里芋・ヤーコンの収穫
1月	◇1/13(水)運営委員会	花班の打ち合わせ(植栽計画)	中旬 麦踏み
		ふれあい祭り用リース台作り(ブドウ等)	
2月	◇2/3(水)運営委員会	春夏用花壇の植栽計画	上旬 玉ネギの追肥
	◇総会資料準備	土づくり	下旬 麦踏み
3月	◇3/2(水)運営委員会	春夏用花壇の花の播種・育苗	上旬 ジャガイモの植付け
	◇“はま農楽”だより41号発行	花班反省会	中旬 レタスの播種
	◇市民農業大学講座修了式		

平成27年度“はま農楽”年間活動スケジュール (2)

(詳細日程は決まり次第“はま農楽”通信等で連絡します)

<別紙付録>

	F U<果樹・植木> (実施日が決まり次第、お知らせ予定)	二次加工 (実施日が決まり次第、お知らせ予定)	その他 (詳細が決まり次第、お知らせ予定)
4月	梨の花粉採取 (支援センター)	*通年：こんにゃく・大豆栽培	長屋門公園ボランティア 芋畑の準備 (除草、耕起、畝立て、マルチ)
5月	柿の摘蕾 (荒井農園)	下旬：小梅のカリカリ漬け	長屋門公園ボランティア 「阿久和キッズ北」芋植え体験のサポート 梅林の下草刈りなど
6月	小梅・梅の収穫体験 (支援センター)	上旬：梅ジュース作り 津久井在来大豆播種	長屋門公園ボランティア 下旬：芋畑、梅林の除草、掃除
7月		あけぼの大豆播種 豆腐作り	長屋門公園ボランティア 下旬：芋畑、梅林の除草、掃除
8月	ブドウ収穫・販売補助 (支援センター)	大豆・こんにゃくの観察	
9月	梅の夏季剪定 (北村農園) 梅の夏季剪定 (荒井農園)	栗の渋皮煮 なしの焼肉ソース	長屋門公園ボランティア 中旬：芋畑、梅林の除草、掃除
10月		こんにゃく収穫	長屋門公園ボランティア 下旬：キッズ会 芋ほり会サポートと、梅林清掃
11月	梅の冬季剪定 (北村農園) 梅の冬季剪定 (荒井農園)	ふれあい祭 大豆収穫とはざがけ 大豆脱穀・種用大豆選粒	長屋門公園ボランティア 下旬：梅の冬季剪定
12月		コンニャク作り	
1月	柿の冬季剪定 (荒井農園) ブルーベリーの冬季剪定 (ブルーベリーの森)	味噌作り	
2月	柿の冬季剪定 (社会福祉法人グリーン)		
3月			